

事務連絡
令和3年10月22日

事業主各位
加入者各位

仙台卸商健康保険組合

DV・虐待被害者に係るマイナンバー制度における情報不開示の請求について

健康保険組合では、個人番号（マイナンバー）を取得し、情報連携（国や地方自治体、医療保険者等の中で必要な情報照会や情報提供を行う仕組み）を活用した業務を行っています。

個人が利用するマイナポータルでは、資格情報や医療機関受診状況、住所、郵便番号などの情報が閲覧できます。

「DV・虐待等被害者のマイナンバーカードを加害者等が所持している場合」や「医療機関等に勤務する医療従事者等が加害者等の場合」などにおいて、加害者に被害者の情報が閲覧される可能性が有ります。

DV・虐待等の被害者のそれらの情報を加害者が閲覧できないよう被害者からの申し出があった場合、健保組合では「不開示該当フラグ」及び「自己情報提供不可フラグ」の設定を行うことができます。

申し出につきましては、申出書を当健康保険組合にご提出ください。

【不開示該当フラグを設定】

- マイナポータルで情報提供等記録（やりとり履歴）を閲覧不可にする。
- 医療機関等でオンライン資格確認時に、住所情報等が画面に表示されない。

【自己情報提供不可フラグを設定】

- マイナンバーカードの健康保険証としての利用が不可になる。
- マイナンバーカードを健康保険証として利用するための初回登録が実施できなくなる。
- ご自身の健康保険情報、薬剤情報、医療費通知情報、特定健診情報のマイナポータルでの閲覧が不可になる。
- 被保険者証による資格確認時に、住所情報等が画面に表示されなくなる。

仙台卸商健康保険組合

〒984-0015 仙台市若林区卸町2丁目9-5

Tel 022-235-5896 Fax 022-782-2320